

地方消費税交付金（社会保障財源化分）の使途

平成26年4月1日より消費税率（国・地方）が5%から8%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その使途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

平成28年度「本巣市一般会計決算」における社会保障施策経費への充当状況については、下記のとおりです。

【歳入】地方消費税交付金	567,237 千円
うち社会保障財源化分（税率引き上げ分）	(240,161 千円)

【歳出】地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費 3,463,769 千円

（単位：千円）

区 分		28年度 決算額	財 源 内 訳				一般財源
			特 定 財 源				
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
1	社会福祉 障害者福祉、高齢者福祉、 児童福祉、生活保護など	2,056,170	893,308	383,671	0	50,972	728,219
2	社会保険 国民健康保険、後期高齢者 医療保険、介護保険など	1,114,801	32,726	150,672	0	0	931,403
3	保健衛生 医療、健康増進事業、予防 対策事業など	292,798	12,171	2,589	0	14,913	263,125
計		3,463,769	938,205	536,932	0	65,885	1,922,747

※1 地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、地方消費税交付金の平成29年度予算額の 17分の7 に相当する額とする。

※2 地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、各事業に要する一般財源に充当する。